

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：NPO 法人岡山県セーリング連盟]

[記載日：2026/4/26]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

| 項目   | 対応状況 |
|--|------|
| <b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>                                     |      |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。   | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)   |      |
| ・ 特定非営利活動法人促進法など関連する法令を遵守している。   |      |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。                                  | —    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)   |      |
| ・ 当連盟は本項目に該当しない。   |      |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。   | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)   |      |
| ・ 公共施設を用いて大会やイベントを行う際には、当該施設の使用に係る規則や、当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。 |      |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。                                     | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)   |      |
| ・ 定款に基づき、加盟団体の代表等による理事会を構成し、年に3回程度理事会を開催している。                                |      |
| ・ 毎年1回、定時総会を開催し、決算や事業報告を行っている。   |      |
| ・ 理事などの役員の一覧を連盟ホームページで公表している。  |      |
| <b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>                                    |      |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。  | A    |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)   |      |
| ・ 定款に本連盟の目的及び事業を定め、ホームページにて公表している。   |      |
| ・ 毎年活動方針を策定し、ホームページにて公表している。   |      |

|  |   |
|--|---|
| <b>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>  |   |
| (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。  | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、公益財団法人日本セーリング連盟が実施している「コンプライアンス研修」を、理事長・副理事長が受講するとともに、他の理事にも受講を促している。</li> </ul>     |   |
| (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。   | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、JSAF ルール委員会主催の指導者・選手向けルール講習会を県内で開催している。連盟会員の受講料を連盟が負担し、指導者や競技者等の受講を促している。</li> </ul> |   |
| <b>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>  |   |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。  | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動法人促進法に則り、適切に財務・経理の処理を行い、毎年、事業報告書等を所轄庁である岡山県に提出している。</li> </ul>                   |   |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。   | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>県、市から補助金を受給する際には、県、市が定める当該補助金に関する実施要項等を遵守している。</li> </ul>                               |   |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。   | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>定款の規定に基づき、監事による監査を行うとともに、定時総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。</li> </ul>                    |   |
| <b>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>   |   |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。  | A |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動法人促進法に基づき、前事業年度の貸借対照表を作成後、遅滞なく連盟のホームページにて公開している。</li> </ul>                      |   |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。   |   |
| (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>連盟のホームページにて、定款、役員体制、予算・決算、事業計画、事業報告などを公開している。</li> </ul>                                |   |

**原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。**

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか  
(ある場合は下欄に記述)

|         |   |
|---------|---|
| 原則■について | — |
|---------|---|

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)  
本項目以下、該当なし

|         |  |
|---------|--|
| 原則■について |  |
|---------|--|

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

|         |  |
|---------|--|
| 原則■について |  |
|---------|--|

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

|         |  |
|---------|--|
| 原則■について |  |
|---------|--|

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)